令和9年度　障害のある方のための公共職業訓練(障害者委託訓練)
御協力いただける企業・団体等を募集

障害のある方を対象とした公共職業訓練（障害者委託訓練）の実施にあたり、本事業を受託していただける企業・団体等を募集します。

募集訓練コース

① PC技能習得コース（集合訓練又は個別訓練）	② 作業実務コース（集合訓練）
文書作成、表計算・図表作成、プレゼンテーション資料作成等の職業横断的な情報技術又は会計・経理等に必要な知識・技能など就職に有用なパソコンの活用能力やITに関する知識・技能を習得する。	実技を中心とした作業を通して、就職に必要な働く姿勢や知識・技能・態度を習得する。
訓練期間：2か月　又は　3か月	訓練期間：1か月～3か月
訓練時期：令和9年5月6日～令和10年3月3日	
標準訓練時間数（最低訓練時間数）：100時間/月（80時間/月）	

③ デュアルシステムコース
長期間就労から離れている、就業経験が全くない等の障害のある方を対象として職業能力開発を図るため、民間職業訓練機関等における座学等の集合訓練と企業等における職場実習を組み合わせた訓練内容であること。
訓練時期：令和9年5月6日～令和10年3月3日
訓練期間：集合訓練と職場実習を通算して6か月以内 【集合訓練：1か月～5か月／職場実習：1か月～3か月】
標準訓練時間数：【集合訓練・職場実習】100時間／月【職業能力講座】概ね4日間12時間 最低訓練時間数：【集合訓練】80時間／月【職場実習】60時間／月

④ 企業実践コース（個別訓練）	⑤ 特別支援学校早期訓練コース（個別訓練）
実際の業務に即した作業実習を行い、実践的な職業能力を習得する。	
訓練時期：令和9年5月6日～令和10年3月3日	訓練時期：令和9年10月1日～令和10年3月3日
訓練期間：1か月	訓練期間：1か月（原則、2週間設定）
標準訓練時間数（最低訓練時間数）：100時間/月（60時間/月）	

委託料等　※令和9年度の国の予算状況により変更の可能性あり

○委託料　【委託訓練修了後、実績により支払う。受講者の中途退所等により減額される場合がある。】

PC技能習得・作業実務コース	受講者1人当たり（税込）　上限**70，400円／月**
デュアルシステムコース	受講者1人当たり（税込）　上限【職業能力講座】**2，200円／日**【集合訓練】**70，400円／月** 【職場実習】**110，000円／月**
企業実践・ 特別支援学校早期訓練コース	受講者1人当たり（税込）　上限【中小企業】**105，600円／月**【中小企業以外】**70，400円／月**

○就職支援経費

PC技能習得・作業実務・ デュアルシステムコース	就職による退所又は訓練修了後3か月以内に就職（内定）した場合 対象となる就職者1人当たり**22，000円（税込）×訓練月数**

応募期間等について

○応募期間　**令和8年11月2日（月）から11月30日（月）**

○応募方法　提案様式を千葉県立障害者テクノスクールホームページからダウンロードし、電子メール・持参・郵送のいずれかの方法で提出
URL：https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaisha/boshuu/itaku1/itakusakikikannbosyuu.html

○そ の 他　詳細は、「令和9年度障害者委託訓練委託先機関募集要項」を御確認ください。

【提出先】〒266-0014　千葉県千葉市緑区大金沢町470
千葉県立障害者テクノスクール　相談支援課　委託訓練担当
TEL：043－291－7744　FAX：043－291－7745
e-mail：csg-itaku@pref.chiba.lg.jp